

令和2年度6月補正予算（案） 追加提案分の要点

1 予算規模

（単位：百万円，％）

区 分	R2			R元 (当初)	対前年度 伸率
	補正前	補正額	補正後		
一般会計	849,897	8,180	858,077	827,373	+ 3.7

2 主な歳入の状況

国庫支出金	8,179百万円
繰入金	1百万円
合 計	8,180百万円

令和2年度6月補正予算(案)追加提案分の主な内容

第2波, 第3波に備えた医療提供体制の整備等

○感染症指定医療機関等施設設備整備事業 203百万円

感染拡大の第2波, 第3波に備えた医療提供体制の整備を図るため, 感染症対応にあたる帰国者・接触者外来, 感染症指定医療機関における人工肺, 人工呼吸器, 個人防護具などの整備を支援

○医療機関等個人防護具備蓄事業 74百万円

感染拡大の第2波, 第3波に備えた医療提供体制の整備を図るため, 一般の医療機関における感染対策に必要な個人防護具などを備蓄

○新型コロナウイルス相談窓口設置事業 90百万円

新型コロナウイルスに関する県民からの問い合わせに対応する一元的な相談窓口を設置

○新型コロナウイルス緊急対策事業 144百万円

県内における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため, 民間検査機関等のPCR検査機器整備など, 検査体制を更に充実

○新型コロナウイルス検体輸送事業 8百万円

新型コロナウイルス感染疑いの検体輸送をタクシー会社に委託

○指定医療機関整備運営事業 1,555百万円

新型コロナウイルス感染症患者の入院病床の確保を図るため, 病床確保に協力した医療機関に対し, 病床確保のための空床に係る経費を助成

○新型コロナウイルス感染症の軽症者等のための宿泊施設確保事業
353百万円

新型コロナウイルス感染症の感染者が増加した際に, 重症者への入院医療の提供に支障を来さないよう, 軽症者又は無症状者が宿泊療養する施設を確保

○新型コロナウイルス感染症に係る医療従事者宿泊支援事業 274百万円

医療従事者が新型コロナウイルス感染症患者対応により帰宅困難な場合に宿泊施設に宿泊する費用を支援

○新型コロナウイルス関連緊急経営利子補助事業 2,676百万円

新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する事由により、経営に大きな影響を受けている中小企業者等を支援するため、

- ・ 新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金の融資枠を、現在の200億円から2,800億円へ拡充（制度融資全体では過去最大の3,000億円へ拡充）
- ・ この資金を活用する場合の利子を3年間全額補助

○オンライン面会支援関係事業 80百万円

高齢者施設、障害者支援施設、障害児入所施設、がん相談支援センター等における感染防止のため、オンライン面会の実施に係る体制整備を支援

○新型コロナウイルス関連離職者等職業訓練助成金 96百万円

新型コロナウイルス感染症の影響等により離職などした雇用保険未加入者に対して、職業訓練を受講した上での再就職等を支援するため、職業訓練期間中に助成金を支給

○妊産婦感染症対策事業 173百万円

新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、保健師等による電話や訪問などの寄り添った支援を行うとともに、希望する妊婦に対する新型コロナウイルスのPCR検査費用を支援

○児童扶養手当等支給事業 236百万円

低所得のひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援のため、臨時特別給付金を支給

○生活福祉資金貸付補助事業 1,900百万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯に対して生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金等の特例貸付の原資を増額

○県立学校における学習保障等支援事業 232百万円

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策や児童生徒の学習保障の取組を迅速かつ柔軟に実施するため、必要な備品等を整備